国連環境総会(UNEA4)における閣僚宣言及び決議の採択について「環境大臣談話]

ケニア・ナイロビで「第4回国連環境総会(UNEA4)」が開催され、我が国からは、私の代理として、勝俣環境大臣政務官が出席しました。現地時間の15日、閣僚宣言及び決議が世界約160カ国の代表によって採択されたことを喜ばしく思います。

国連環境総会は、環境分野における国連の主要な機関である国連環境計画(UNEP)の最高レベルの意思決定の場です。今回の総会では、「環境課題と持続可能な消費と生産のための革新的な解決策」と題する閣僚宣言のほか、我が国・ノルウェー・スリランカの共同提案に基づく「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック」に関する決議や、「持続可能な消費と生産の達成に向けた革新的な筋道」に関する決議等が採択されました。

世界の国々が閣僚宣言及び決議に合意し、地球環境問題の解決に向けた将来のビジョンを示したことは大きな成果です。我が国としても、交渉の過程において海洋プラスチックごみ問題に関する取組の強化や循環経済に係る世界規模の普及啓発活動の推進を提案し、取りまとめに貢献しました。

特に我が国が提案した海洋プラスチックごみ問題に関する決議については、プラスチックごみの海洋流出の防止のため、UNEPを核とした科学的基盤の強化、廃棄物管理・海洋ごみ回収等の強化、今後の対策オプションの検討等の必要性を我が国から主張して各国の理解を得た結果、これらの要素が採択された決議に盛り込まれました。これらの我が国から主張した要素が決議に盛り込まれたことにより、世界全体がこの問題に取り組む重要性を認識し、取組を強化する意思を示したことは大変意義深いことです。

来る6月には、世界のGDPの8割以上を占めるG20各国に加え、招待国や国際機関も参加し、我が国でG20サミット及びG20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合が開催されます。

環境省としては、今般のUNEA4の閣僚宣言及び決議が示す方向に向かって、G20がリーダーシップを取って海洋プラスチックごみ問題に関するさらに具体的な対策や国際協力を推進し、途上国を巻き込んだ地球規模での実効性のある枠組みを構築できるよう、関係各国や国際機関とともに尽力してまいります。

平成31年3月16日環境大臣原田 義昭